

標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る  
試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈  
の一部改正への対応等について

令和3年6月8日  
日本原子力研究開発機構  
大洗研究所 高速実験炉部

高速実験炉「常陽」では、令和3年4月26日付け原規規発第2104264号「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正に係る対応について（指示）」に基づき、令和4年1月20日までに、現在、審査中の新規制基準適合に係る原子炉設置変更許可申請書を補正することを計画している。

当該補正の内容について、以下のように整理した。

- ・ 補正内容は、「基準地震動に関し、標準応答スペクトルによる評価を行うという方針及び当該方針に基づいて行った評価結果」とする。
- ・ 併せて、令和2年4月22日付け令02原機（大安）019「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）改正法附則第5条第2項に基づく届出書」に関連し、必要な記載（添付書類五を含む。）を見直すとともに、「添付十一 試験研究用等原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書」を追加する。
- ・ 新規制基準適合に係る工事計画を変更する。

以 上